

平成31年度施策評価表(平成30年度振り返り)

1 施策の概要(第4次長期総合計画(後期:平成28年度~令和2年度)に掲げる事項)	
施策名	12 活力ある学校づくり
上位政策	05 子どもの未来と文化をはぐくむまち
施策統括課	指導室 施策統括課長名 榎田 克之
関連課	教育総務課、学務課、指導室
関連する個別計画等	(市)教育振興基本計画、(市)立小学校給食調理業務委託推進計画、(市)第二次子ども読書活動推進計画、(市)学校再編成計画、(市)、(市)学校再編成にかかる実施概要(基本プラン)、(市)特別支援教育推進計画、(市)特別支援教室設置計画
予定計画事業	確かな学力の伸長、小学校給食の調理業務委託の導入、教育振興施策の総合的かつ計画的な推進、特別支援教室の設置、学校規模の適正化、小・中学校の大規模改修、通学路防犯カメラ設置事業
施策に対する基本的な考え方(第4次長期総合計画より)	<ul style="list-style-type: none"> 次代を担う子どもたちが、社会の変化に柔軟に対応できる幅広い知識と教養、技能を身に付けられるよう、きめ細かい指導を行い、基礎学力と体力の向上を目指した学習指導の工夫・改善、教員の資質・能力の向上を通じて、活力ある学校をつくる。 保護者、学校、地域が互いの信頼のもとに連携し、子どもたちの成長を支援する。
基本事業名(1~3)	第4次長期総合計画における方向性
12-01 人権尊重と健やかな心と体の育成	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが人権問題を正しく理解し、多様な人々とともに暮らしていける人権尊重の理念を基盤とした教育を推進する。 社会生活の基本的ルール、善悪の判断や思いやりの心、支え合いの精神を身に付けることができるよう、道徳教育を充実させる。 いじめ防止対策推進条例を踏まえ、いじめを防止する教育を推進する。 自然災害に備えて、防災についての知識や技能を習得させるだけでなく、社会参加や社会貢献の意識を高めるため、防災教育を推進する。 オリンピック・パラリンピック競技大会の歴史や意義、理念などについて正しく理解し、国際理解を深め、国際親善や人権尊重の精神を育てるために、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。 子供たちが積極的に体育やスポーツに親しみ、健康増進や体力向上を図ることができるよう、体育・健康教育を推進する。 栄養に偏りのない食品の選択や地場産農作物の給食への活用など、食に関する教育を推進する。
12-02 確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが幅広い学力のもととなる基礎的・基本的な知識や技能を身に付けるために、子どもたち一人ひとりの学力や発達段階に応じた「分かる授業」を実践するとともに、補習体制など教育環境を整備する。 子どもたちが興味・関心を持ち、主体的に参加する授業を行うことで、思考力、判断力、表現力とともに学ぶ意欲を育成する。そして、全体の学力を伸ばし、学習が得意な子どもたちの学力もさらに伸ばす。 子どもたちが日本の伝統と文化を大切にしたいうえで国際感覚を身に付け、日本人としての誇りとアイデンティティを養う教育を推進する。 東久留米市の自然や産業を学びながら、将来の東久留米市や自分自身の自立のことを考える学習を進めることで地域社会を愛し、地域の活性化に貢献できる人間を育成する。 学校図書館の整備や市立図書館との連携により、子どもたちの読書活動や学習活動の充実を図る。
12-03 信頼される学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> 校長がリーダーシップを発揮し、学校が一丸となって充実した教育活動を行うことのできる組織づくりを進める。 学校評議員の協力を得て開かれた学校づくりを進め、さらに、青少年健全育成協議会や地域の自治会など、地域と連携した教育活動を進める。また、地域行事に学校施設を開放したり、多くの子どもたちを地域行事に参加させたりすることで学校と地域との連携を推進する。 教員の指導力を高めるとともに教員としての使命を自覚させ、人間性を豊かにすることで、子どもたちや保護者に信頼される教員の育成に努める。 障害があり、特別な支援の必要な子どもたちが専門的な教育を受けられる体制を整備する。 アレルギー事故や食中毒の発生を防止し、安全・安心な調理体制を確保するため、小学校給食の調理業務委託を推進する。 いじめ防止対策推進条例に基づき、学校、家庭や地域、関係諸機関の相互協力により、いじめ防止を総合的に進め、児童・生徒が安心して学ぶことのできる環境を整備する。 学校施設の日常的点検や維持補修、施設全体の大規模改修にも計画的に取り組むとともに、子どもたちが交通事故や犯罪被害に遭わないように通学路の安全確保に努める。 小・中学校の適正規模・適正配置は、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置などに関する手引」に基づき、教育的な視点から検討し、保護者や地域の理解を得ながら検討を進める。

1 施策の概要（第4次長期総合計画（後期：平成28年度～令和2年度）に掲げる事項）	
基本事業名（4～5）	第4次長期総合計画における方向性

2 施策の成果指標と実績					
No	成果指標	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	国語「読むこと」の標準化得点の推移 （全国比）	点	104	103	99. 8
2	算数・数学の標準化得点の推移 （H28. 29はA問題のみ）	点	100	97. 8	97. 3
3	自分には、よいところがあると思いますか。 （全国学力学習状況調査中学校3年生から）	%	75. 9	60. 6	70. 1
4					
5	※標準化得点・・・各年度の調査の平均正答数 がそれぞれ100となるように標準化した得点	-	-	-	-

3 施策内事務事業数と施策のコスト					
項目	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
本施策を構成する事務事業数	本	88	131	103	
トータルコスト	千円	1,791,877	2,400,557	3,005,324	
事業費（内書き）	千円	1,512,499	2,084,725	2,684,936	
人件費（内書き）	千円	279,378	315,832	320,388	

4 基本事業について (1~3)		
	現状と課題	令和2年度に向けた方向性
1	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校で人権に関する教育活動を実施し、人権尊重月間に実施されたコンクールに対して、計4,581点の作品の応募があった。 ・東久留米市いじめ問題対策連絡協議会及び東久留米市いじめ問題対策委員会を開催し、「いじめ問題対策基本方針」の見直しを行い、教育委員会や学校の対応の明確化を図った。 ・久留米中学校がパラリンピック競技応援校として、障がい者スポーツに対する興味関心の向上と理解の促進を図るために車椅子バスケットボール親善試合の観戦を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度より、全小中学校において実施となった「特別の教科 道徳」について、適格な評価を行いながら、学校と家庭が連携して豊かな心を育成する。 ・自然災害等の発生に備え、防災教育を充実させ、地域と協力しながら自ら安全・安心な学校づくりを進める児童・生徒の育成を図る。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック大会に向けて、国際親善や人権尊重の精神など、オリンピック・パラリンピックの理念に基づいた教育の推進と実践を進める。 ・児童・生徒の健康増進や体力向上のために、体育・健康教育・食育を推進する。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・学力の傾向は、ほぼ全国的な傾向と同様で、国語では言語に関する事項、算数・数学では、関心・意欲・態度が、学年を追うごとに低下している。29年度に市学力調査の対象学年と実施時期を変更したことから、学力分析の結果を、翌年度の指導に一層生かすことができるようになった。 ・「くるめ産給食の日」を実施し、幻の小麦・柳久保小麦や地場産野菜をふんだんに使った給食を提供した。市内複数校において、地場産野菜の生産の様子や郷土食について地域人材から学ぶ活動を行った。 ・中学校において教員が推薦する図書100冊をまとめた「東久留米の道標」を発行し、学校図書館の活用の活性化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の学力の向上を図るため、市学力調査において児童・生徒一人ひとりの伸び率等の実態を把握し、教員の授業改善を進める。 ・日本の伝統芸能・文化を学習する際に、専門家の指導に基づく体験的な学習を通じて、日本人としてのアイデンティティを自覚し、その魅力を自ら発信できるような取り組みを推進する。 ・学校図書館の蔵書の質・量ともに向上することを目指し、引き続き良書の購入に努めるとともに、運営・管理について学校図書館運営連絡協議会等を通じて向上を図る。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営の中核を担うことが期待される主任教諭2年目以上の教員を対象に、学校マネジメント講座を開催し、学校経営に参画する意識の向上を図った。 ・全校で地域との連携を図り、外部からの教育活動協力者は延べ121人となった。 ・特別な支援を要する児童・生徒への対応をよりきめ細かく行うために、就学・転学・転級判定の在り方を見直し、保護者、学校の考えをより反映できるようになった。 ・平成30年12月に西部地域小学校再編成（下里小学校の閉校）に向けた実施計画を策定し、平成31年第1回市議会定例会の議決を経て、令和2年3月末日で下里小学校を閉校することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程届、学校経営計画、学校評価の運動を図り、より学校の特色を明らかにするとともに、成果と課題を明確にして改善に取り組めるようにする。 ・地域の文化や伝統を学ぶ機会をもち、将来の地域や自分自身のことを考える学習を進める。 ・土曜授業公開を活用し、学校の教育活動を積極的に地域や保護者に紹介する。 ・導入した音声自動応答装置、出退勤管理システム等による教員の働き方改革の評価結果を活用し、さらなる意識改革を進める。 ・教育ニーズに対応していけるよう特別支援学級の適正配置を進める。 ・西部地域小学校再編成（下里小学校の閉校）については、統合後においても閉校により影響を受ける児童への配慮を念頭に置き実施していく。 ・令和2年3月末日で閉校する下里小学校について、閉校後の備品・物品の整理・廃棄等を適切に進める。

4 基本事業について (4~5)	
	令和2年度に向けた方向性
4	現状と課題
5	

5 令和2年度に向けた施策方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「第2次教育振興基本計画」に基づき、計画的に基本事業を進める。 ・人権教育を重視し、いじめ問題に総合的かつ組織的に対応する体制を充実させ、命を大切にす豊かな心の育成に努める。 ・学力向上に向けて、各種学力調査の結果を的確に把握・分析し、児童・生徒のための授業改善を進める。 ・体力調査を基に、進んで運動する大切さや運動を習慣化することの有効性を子どもたちに理解させ、生涯にわたってスポーツに親しむ子どもを育成する。 ・子どもたち一人一人を大切にす教育を進め、不登校の子ども要因や背景を理解し、関係諸機関と連携する取組を進める。 ・オリンピック・パラリンピック教育を推進し、国際理解教育や日本人としての自覚と誇りを育てる。 ・特別支援教育を推進し、本市で学ぶ子どもたちが生き生きと活動できる教育環境の構築に努めるとともに、本市の特別支援教育の取組について周知を進める。 ・教員としての使命感を自覚させ、教員一人一人の資質・能力及び指導力の向上に努める。

6 令和2年度の施策の位置づけ	重点施策以外